

# 田村市ブランド製品の 提供事業者と取扱店を募集

市内で生産される地域産品について、「田村市ブランド産品」として重点的に支援することで、市全体のイメージアップ、流通拡大と観光資源化による地域産業の活性化につなげるため、地域産品の提供にご協力いただける産品生産・加工事業者及び認証されたブランド産品を販売する取扱店を募集します。

▶募集期間 8月3日(月)～9月30日(水) 受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分

▶産品提供事業者・取扱店のメリット

- ・市ホームページでブランド産品・取扱店の名称などを掲載します。
- ・市が作成するパンフレットにブランド産品・取扱店の名称などを掲載します。
- ・ブランド産品は認証シールを貼付することで、他の産品と差別化・高付加価値化できます。
- ・取扱店は認証ステッカーを掲示し、ブランド産品を広くPRできます。

▶申請方法 次の書類を各受付窓口へ提出してください。

【産品】受付窓口：産業部 農林課

- ・田村市ブランド産品認証申請書
- ・会社の概要などが分かる書類
- ・食品衛生法による営業許可などの写し
- ・市税の完納を証する書類(納税証明書)
- ・使用している全ての原材料と加工工程が分かる書類
- ・市内で事業を営んでいることを証する書類

【取扱店】受付窓口：産業部 商工課

- ・田村市ブランド産品取扱店認証申請書
- ・店舗などの図面
- ・営業許可などの写し
- ・市税の完納を証する書類(納税証明書)
- ・市内で事業を営んでいることを証する書類

▶認証審査

申請書類を確認後、田村市ブランド産品認証委員会で認証の可否を審査します。

初回審査は10月・11月に行い、以降は随時審査を行います。

産品が認証された場合、ブランド産品認証シールを貼付することができます。

取扱店が認証された場合、ブランド産品取扱店の認証ステッカーを掲示することができます。

※シール・ステッカーは市が配付します。

問・申【産品】産業部 農林課 ☎81-2511

【取扱店】産業部 商工課 ☎82-6677



広告欄 : Advertisement

## 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

# 新名物で暑い夏を のりきろう！

## 福うな丼とじゅうねん冷たれ

あぶくま高原・高柴山系系の清らかな伏流水で育てられた、肉厚で身がふっくらした福うなぎのうな丼と、じゅうねん冷やたれうどんがセットになって新登場。  
1日20食限定。税込1680円

問 あぶくま洞管理事務所

☎78・2125



## たむら赤そば膳

@レストランスカイパレス

グリーンパーク都路で収穫された赤そばを使用した、風味豊かな赤そば膳です。普段食べているそばとの違いを感じてみてください。  
税込1300円

※1営業日前までに要予約

問 スカイパレスときわ

☎77・2070

※両施設とも、まごころ応援券が使用できます。



## カセットボンベ・スプレー缶は 中身を最後まで使い切りましょう！

●問い合わせ  
市民部 生活環境課  
☎81-2272

カセットボンベ・エアゾール缶(スプレー缶)などは、中身が残っていると爆発などの事故が発生する場合があります。  
本年5月25日に市のごみ処理施設(東部環境センター)で、カセットボンベ・エアゾール缶によるものと思われる爆発事故が起こり、粗大ごみ破砕機が破損しました。  
カセットボンベ・エアゾール缶などは危険ごみとして分別し、指定日に出してください。  
なお、危険ごみ、もやせないごみは別々の指定袋に入れて指定日に出してください。

①中身を最後まで使い切る。  
※缶を振って、「シャカシャカ」「チャブチャブ」などの音がなくなるまで出し切ってください。

③火気のない、風通しの良い屋外で穴をあける。

②火気のない、風通しの良い屋外でガス抜きをする。  
※火気の近くで処理をした場合に火災を起こす恐れがあるため、必ず火気のない風通しの良い屋外で行ってください。

④ガス・スプレー缶は危険ごみに分類されるため、危険ごみのみで一つの袋にまとめ、「危険ごみ」の日に出す。